

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年12月2日

横浜市契約事務受任者
瀬谷区長 植木 八千代

1 契約の概要

令和6年執行衆議院選挙にかかる開票所設営及び撤去業務委託（瀬谷区）

2 履行（納品）場所

旧神奈川県立瀬谷西高等学校

3 契約日

令和6年10月24日

4 履行日又は履行期間

契約締結した日から令和6年10月28日まで

5 契約金額

¥7,997,616.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

東京都渋谷区南平台町4-8 南平台アジアマンション508号室

株式会社グリーンアップル

代表取締役 中島 悠

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第50回衆議院議員総選挙は解散から選挙期日までの準備期間が非常に短く、即時に契約を行う必要がありました。令和6年10月10日の入札及び令和6年10月18日の見積徴収が不調となりました。受託先を確保できない場合、開票の適正な執行が困難となり、市民及び本市にとって重大な支障が生じることから、緊急に受託先を確保する必要がありました。

以上の理由から、地方自治法第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号に基づき、緊急契約（単独随意契約）を行い、当該業者へ業務委託しました。

8 契約の相手方の選定理由

令和6年度横浜市有資格者名簿において種目「319:イベント企画運営等」が1位の順位で登録されている事業者のうち、同規模もしくはそれ以上の自治体で受託の実績がある事業者を選定し、その中で、短期間での対応が可能と回答があった事業者を選定。

9 所管課

瀬谷区総務課